

科目名	社会保険法		
担当教員	金川 めぐみ		
対象学年		クラス	E1
講義室		開講学期	前期
曜日・時限	水1	単位区分	
授業形態	講義	単位数	2
準備事項			
備考	標準履修年次 2・3年次		
科目名(英語表記)	Social Assurance Law		
授業の概要・ねらい	少子化・高齢化などの人口の変化、国際化、医療費の増大、社会保障費全体の増大など、現代の社会保障制度には財政基盤や構造を揺るがしかねない問題状況が山積しています。本講義ではこのような社会保障制度の状況、特に医療・年金といった保険原理を採用している制度に対して、具体的な事例を素材とした講義を行います。		
授業計画	授業計画は、みなさんの内容の理解度や進捗状況等により変更する可能性があります。		
	回	内容	
	1	ガイダンス	
	2	社会保険の概念 労災保険①(労災補償制度の意義、保険者、労災保険法上の「労働者」概念)	
	3	労災保険②(保険給付、業務上認定)	
	4	労災保険③(過労障害・過労死、通勤災害)	
	5	医療保険①(医療保険制度の生成・展開と構造)	
	6	医療保険②(保険者、被保険者、被扶養者、保険給付)	
	7	医療保険③(医療保険の財源と保険料負担、混合診療訴訟)	
	8	医療保険④(後期高齢者医療確保法)	
	9	年金保険①(年金制度の体系、公的年金と私的年金の違い)	
	10	年金保険②(国民年金と厚生年金保険、老齢年金給付、障害年金給付)	
	11	年金保険③(遺族年金給付、年金保険の財源方式、企業年金)	
	12	雇用保険①(失業の現状、給付内容、課題)	
	13	社会保険法制に関するグループワーク①:情報収集	
	14	社会保険法制に関するグループワーク②:分析	
15	社会保険法制に関するグループワーク③:報告		
到達目標	1)講義第1～2回で紹介する社会保険法の総論における基礎概念についていくつかのキーワードを用いて説明できるようになること。 2)講義第3～12回で紹介する社会保険分野における具体的な判例について、列挙し、その内容をの述べるができること。さらに具体的な判例における課題について説明できるとなおよび。 3)講義第13～15回の少人数グループワークに参画し、与えられた題材に対して論理的に自分の意見を述べるができること。		
成績評価の方法	・授業中に提出するコメントシート(40点)、定期考査(60点)、任意レポート複数回(1回につき10点までの範囲でプラスアルファ点)。 ただしみなさんの受講状況によりこの評価基準は変化する可能性があります。評価基準の変更がある場合は、授業中の配布プリントにて周知をします。 ・定期考査は、参照物持ち込み不可とします。		
教科書	西村健一郎『社会保険の理論と実務』ミネルヴァ書房、2018年(発刊予定)。		
参考書・参考文献	日本社会保障法学会編『これからの医療と年金』法律文化社 2012年。 西村健一郎ほか『労災補償とメンタルヘルス』信山社、2014年。 川人博『過労自殺 第2版』岩波新書、2014年。 堀勝洋『年金保険法〔第4版〕:基本理論と解釈・判例』法律文化社 2016年		
履修上の注意・メッセージ	新聞・メディアの社会保険関係の情報を常に敏感に摂取し、授業に積極的に参加していただくことを望みます。授業中にグループワークを取り入れますので、この点につき承知をした上で受講をお願いします。		
履修する上で必要な事項	この授業は「社会保険関係法」の単位を取得した者は、履修できません。		
受講を推奨する関連科目	私の担当科目には、公的扶助法、社会保障法総論、社会福祉サービス法があります。 なお他の関連科目としては、雇用関係法、雇用政策法、労働団結法、人権保障システム法総論、行政法総論、行政作用法、民法[総則]、民法[親族・相続]、社会政策(雇用と労働)、社会政策(社会保障)、労働経済論、社会保障論があります。		
授業時間外学修についての指示	単位認定のためには、予習・復習を合わせて授業時間の倍程度の自主的な学修を行う必要があります。		
その他連絡事項			
科目ナンバリング			